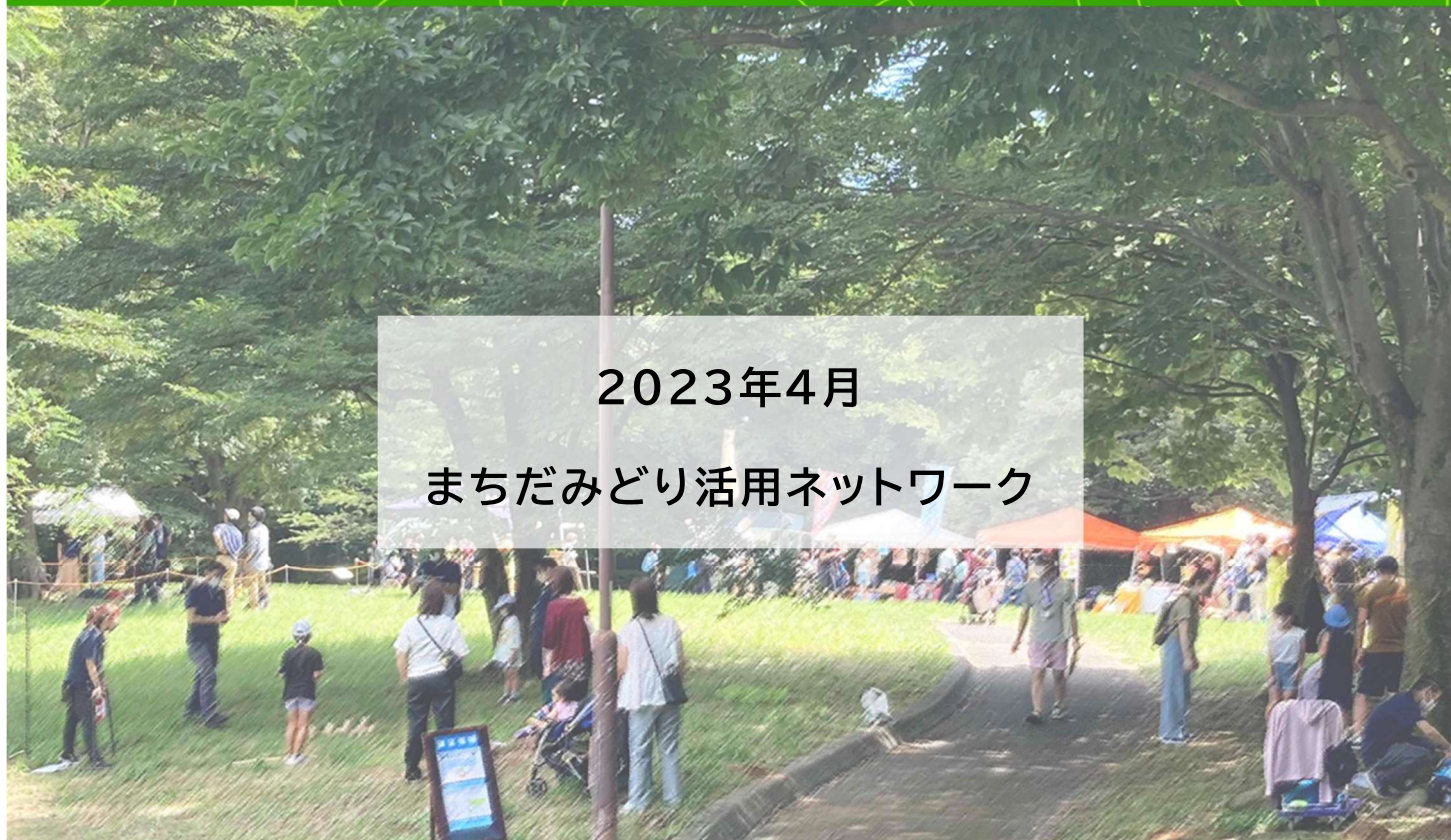


まちだ
みどり活用
ネットワーク

活動ビジョン

2023年4月

まちだみどり活用ネットワーク



まちだみどり活用ネットワーク 活動ビジョン

目次

1	まちだみどり活用ネットワークとは	3
2	基本方針	7
3	取組の実現と参加	10
4	将来像実現に向けたロードマップ	15
<参考資料>		
1	みどり活用に関する現状と課題	20

<本ビジョンについて>

本ビジョンは、まちだみどり活用ネットワーク（以下、「本会」という。）の理念や活動方針を取りまとめたものです。

町田市内のみどりや本会の取組に多くの市民や事業者に関心を持っていただき、官民連携の推進や地域の方々との協力によりみどり活用を推進していくため、本会の会員以外にも公開します。

本ビジョンは、本会が持続的で自立した組織を目指して取り組んでいく2023年度から2025年度までを対象期間として想定していますが、社会情勢や会員意向、取組の進捗等を踏まえて、必要に応じた見直しや更新をしていきます。

1 まちだみどり活用ネットワークとは

1-1. 活動の目的

まちだみどり活用ネットワーク（以下、「本会」という。）では、みどりに関わる産学官民の多様な主体が連携し、忠生・北部地域を中心とした町田市内の公園、緑地、里山、農地などの多様なみどりを一体的に捉え、活用を推進することを目的としています。

本会では、みどりの活用推進による、よりよい暮らしやまちづくりの実現に向けて、会員自ら「やりたいこと」を企画・提案して仲間を募り、お互いに支援し合いながら実践していきます。

町田市には、丘陵地のまとまりあるみどりや各所に点在する農地や公園・緑地など、多様なみどりが存在します。特に忠生・北部地域には、鶴見川の源流域の貴重な自然環境や里山の原風景を残す丘陵をはじめ、農地や公園・緑地など、まだ使われていないみどりが多く存在します。まとまった住宅地と近接して豊かで多様なみどりが存在するこの地域では、今後、みどりを活かした暮らしやまちづくりを進めることが期待されています。

そこで、本会では、まずは忠生・北部地域を活動実践のモデル地域として位置づけて取組を推進することで、みどりを活用する取組を市内全体にも波及させていくことを目指します。

図表 1 忠生・北部地域の位置と多様なみどりのイメージ

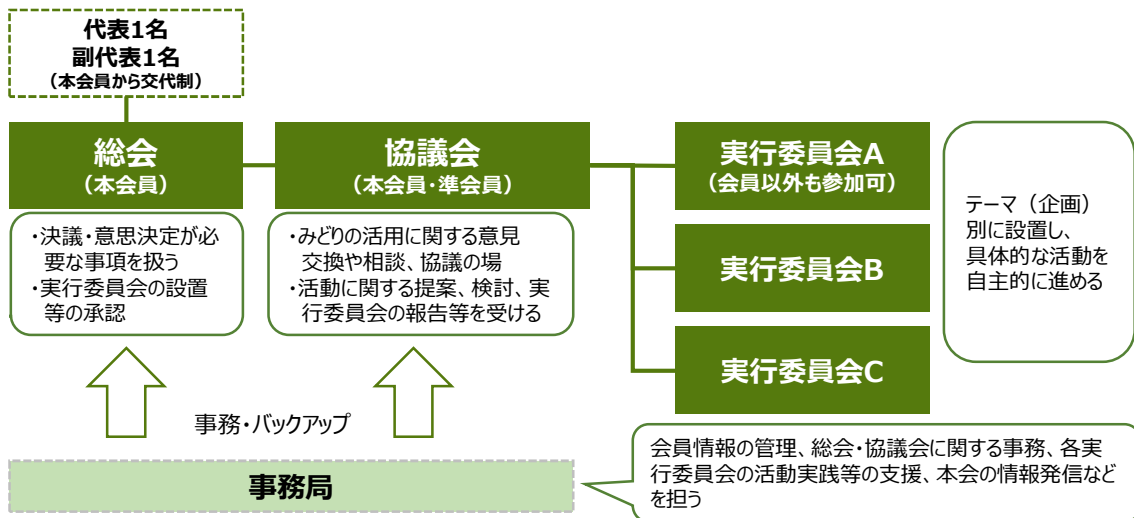


1-3. 組織体制

本会におけるみどりを活用する取組は、活動内容ごとに実行委員会を設けて実施します。各実行委員会は参加する会員等による自主運営を基本とします。

全会員が参加する協議会では、活動の提案や実行委員会からの報告をはじめ、忠生・北部地域を中心としたみどり活用の推進に向けた課題についての意見交換などを行います。意思決定や実行委員会の設置に関わる事項は、本会員による総会にて行います。

図表 3 まちだみどり活用ネットワーク体制図



本会には、みどりの活用に関わりや関心を有し、本会の趣旨に賛同してみどり活用に携わる意欲のある団体や個人が入会できます。会員区分は以下のとおり本会員と準会員があり、詳細は規約に定めています。

【本会員と準会員の区分】 ※詳細は規約に定めています。

項目	本会員	準会員
総会への参加（議決権あり）	○	×
協議会への参加	○	○ (オブザーバー参加)
情報共有ネットワークへの参加	○	○
実行委員会の立ち上げ可能	○	×
実行委員会への参加可能	○	○

1-4. 本会が発揮する機能

本会において、みどりに関わる官民の多様な主体が、定期的な意見交換や実行委員会での活動を通じて連携することで、以下の機能が発揮されることを目指しています。

■活動者間や関係者間の「連携促進」

- ・みどりに関わる活動者同士や支援者等との新たな出会いや連携・交流の促進
- ・活動者の経験やノウハウ、人的ネットワークを活かした個々の困りごとの解決促進
→忠生・北部地域での活動をモデルとして、みどり活用の活動を促進

■みどりに関する「情報発信」

- ・みどりや各活動の情報を集約して発信し、魅力を広め、認知度向上や活動等の集客を促進
- ・みどりの重要性、みどり活用に関するマナーや留意点を伝え、みどりへの理解を促進
→みどり活用への市民等の関心や参加意欲が高まり、活動の担い手が増加

■人や場所の「マッチング」の促進

- ・活用したい・してほしいみどりの空間がある所有者、活動場所や活動機会を探す人など、多方面から寄せられるニーズを集約
- ・官民での連携により、人やみどり（場所）、活動内容のマッチングを促進
→活用されるみどりの空間が拡大し、活用を通じてみどりの保全も促進

2 基本方針

2-1. みどりの活用により実現したい将来像

みどりの活用により実現したい将来像



**本当の豊かさがある
人とみどりがよろこぶまちへ**



活動のモデル地域とする忠生・北部地域には、資源豊かな里山のみならず、地元の人しか知らなかったり、地元の人も気づいていない、公園や緑地、農地など、魅力的なみどりがたくさんあります。

みどりは、無限の可能性を秘めた「お宝」です。みどりが身近にあることで、非日常的な楽しい体験ができたり、日常的にみどりのなかで心身をリフレッシュし健康的な生活を送ることができます。また、みどりは人々の偶然の出会いや交流を生み出したり、新しいビジネス創出の場としても期待されています。

このようなみどりの魅力に日々の暮らしの中で触れることができる、このまちにある本当の豊かさを、地域住民や市民をはじめ多くの方々に実感してほしいと考えています。

本会では、まだ知られていないみどりをを見つけ、地域や市民に開き、まちの中のエリアやみどりの個性を活かした色々な取組を仕掛けていくことで、多くの人にみどりとの新しい関わりや出会いを創っていきます。

みどりを活用することで、みどりの価値が多くの人に認識され、暮らしにみどりを取り入れる人が増え、良好な状態でまちのみどりが保たれていく。そんな、人もみどりもよろこぶまちづくりに貢献していくことを目指します。

2-2. 本会の使命（ミッション） ～みんなに開かれたみどりの実現～

みどりの活用により将来像を実現するには、誰もが気軽に、身近にみどりに触れることができる環境づくりが必要です。そこで、「みんなに開かれたみどりの実現」を本会の使命（ミッション）として、忠生・北部地域で以下3つの「開く」の実現を促進します。

① みどりを場所として開く

忠生・北部地域では、丘陵や農地、水路などの自然環境は従来人の手が入ることによって維持されてきました。しかし、生活様式や営農環境等の変化によって、生業を通じたみどりの利用は衰退し、昔の生活を支えてきた里山の荒廃や農地の耕作放棄は問題となっています。

市民等とともにみどりの保全・再生を図り、人々が憩い、情緒豊かな交流・文化の発信拠点として活用できるよう、人が安全に立ち入り、安心して気持ちよく過ごすことができるみどりを目指します。

② みどりの活用可能性を開く

みどりは、遊びやスポーツ、農作業などの体を動かす体験や活動の場だけでなく、読書や仕事など静かに過ごす屋外空間として、また交流・出会いの場や新たな新たなビジネス創出の場など、多様な活用可能性が期待されています。

多様なみどりを活かして、老若男女だれもが、家族や仲間とはもちろん、一人でもみどりを楽しむことができるように、それぞれの活動シーンや目的などに応じたみどりの関わり方を提案し、みどりや活動に興味を持った人が誰でも気軽に参加できる機会や機運を醸成し、みどりを活用可能性を引き出していくことを目指します。

③ みどり活用の情報を開く

みどりの活用を促進していくためには、みどりの活用に興味を持った人が、必要な時に必要な情報にすぐアクセスできる環境があることが重要です。

活用できるみどり、みどりへの関わり方、活用の機会などに関する情報を集約し、オンラインや地域のつながりを活かした手法を使い分けながら、効果的な発信を目指します。

2-3. 本会の取組方針 ～みどりを活かした交流・挑戦・体験の場づくり～

みどりの活用により将来像を実現するには、人々にみどりを訪れる機会を提供し、みどりを、多くの人が集まる場所にしていく必要があります。そこで、以下3つの「場づくり」を本会の取組方針として、忠生・北部地域での取組を実施します。

① みんながつながる交流の場づくりを進める

市民の暮らし方・働き方などのライフスタイルや価値観の多様化はコロナ禍によりますます進み、みどりに着目する人が増えています。みどりの場から、地域住民をはじめ市民等の交流を促進していくためのアクションを起こしていきたいと考えています。

子どもたちをはじめ誰もがみどりと触れ合う場所や機会を増やし、子どもを中心として多世代の交流が広がる場づくりを進めます。

また、世代を隔てず、誰も疎外せず、地域で交流できる環境をつくり、地域内外の人々の交流を促進します。みどりを介して、共通の趣味や志向などの仲間を見つけて、さまざまな人がつながる機会を創出します。

② みんなが支える挑戦の場づくりを進める

みどりは、いろいろな人の「やりたい」ことを実現できる空間です。私たちは、みどりを活用した挑戦を引き出し、支援していきたいと考えています。

さまざまな人が気軽にアイデアを持ち寄ることができ、挑戦してみたいくなる雰囲気や人、場所がそろった、地域全体で挑戦を後押しすることのできる環境をつくっていきます。

みどりを活用して、地域の強みを生かした起業や創業を促進することで、新たな雇用や就業機会の創出につなげ、地域に活力を生み出していくことも目指します。

③ みんなが楽しめる体験の場づくりを進める

みどりの魅力や価値を知ってもらうため、多くの市民が身近なみどりを体験することのできる機会を増やすことが必要です。実際にみどりに触れ楽しい体験を重ねていくことで、みどりへの理解が深まり、みどりを守る技術や伝統が育まれ、地域への愛着につながると考えています。

多世代がみどりを訪れるきっかけを作るため、みどりを楽しむ体験の場づくりを進め、みどりを活かした豊かな暮らしを提案します。

3 取組の実現と参加

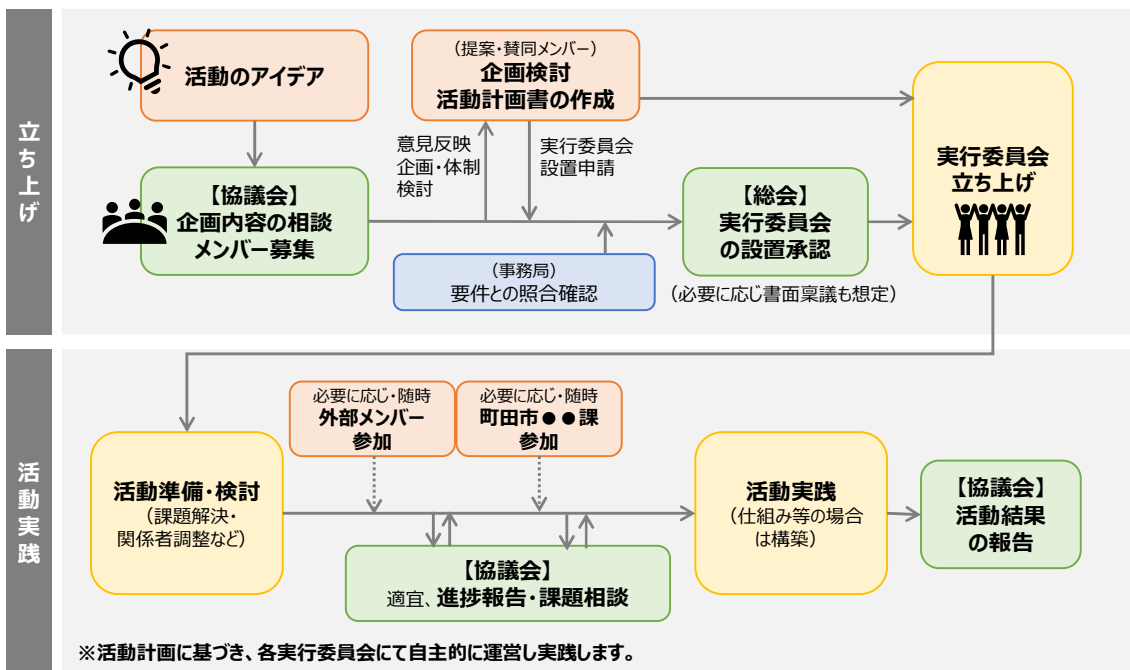
3-1. 自主運営（実行委員会形式）による取組の実現

将来像を実現していくための本会の取組は、会員が持ち寄るアイデアをもとに企画し、参加希望者が自主的に運営する実行委員会を組成し活動を実践していくことで、推進します。

実行委員会は、本会員2名以上（所属する団体等が同一でないことを要件とする）が参加を希望する場合に組成され、会員以外の主体との連携も可能です。活動内容に応じて、市役所内の検討体制を活用して市の関係部署などと連携することも可能です。

活動は、実行委員会ごとに実践していきますが、会員のいろいろな意見やノウハウも取り入れるため、活動当初に活動計画書を作成し、協議会にて報告し、活動の留意点や各活動の課題解決等の観点から意見交換を行います。また、活動後には活動結果報告書を作成し、協議会で報告を行います。

図表 4 実行委員会による活動の進め方



実行委員会で取り組む活動は、以下の点に留意して決定します。

【実行委員会で取り組む活動の留意点】 ※実行委員会設置時の要件となります。

- 将来像の実現につながる活動を対象とする。
- 多様なみどりで横断的に取り組める内容とする。
- 忠生・北部地域のみどり活用に資する活動を対象とする。
- 複数の会員が参加を希望する活動を対象とする。

3-2. 会員参加の魅力（会員のメリット）

会員として参加することの魅力やメリットとして、本会の取組を進めるなかで次の点を実感できるようになることを目指していきます。

■みどり活用の仲間やつながりが増えます

本会では、個々では解決できない困りごとやアイデアを会員が持ち寄り、お互いの知識・ノウハウや人的つながりを活かして、意見交換や支援をしあえる関係・機会づくりを大事にしています。これまでの意見交換や試行の参加者からは「こんな相談ができる場がほしかった」「会で知り合った人と次のイベントを一緒に行った」などの声も聞かれています。

協議会や各実行委員会活動への参加を通じて、新たな活動へのつながりや仲間をつくるきっかけにいただければと考えています。また、会員参加によりこれまで接点のなかった団体や事業者等と知り合い、連携に向けて働きかける契機としていただくことで、各会員の個々の活動への支援や活性化にもつなげられると想定しています。

■はじめての場所・はじめての活動を官民で連携して実現します

みどりを使った活動を行いたい際に、新たな活動場所を探して交渉したり、制度上の制約がないか確認・調整する負担は大きくなりがちです。会員となり実行委員会の活動として企画することで、本会の取組で蓄積してきた関係性やノウハウを活かせることに加え、本会に行政も参加していることを活かして行政の関係部署との相談や連携をしやすくなります。

試行で実施した「ずしまちいち」では、イベント開催実績のない公園でマルシェなどを実施しましたが、行政の担当部署とも連携して円滑に調整や手続きを行うことができました。このように官民で連携することで、個人だけでは動き出しづらい課題についても解決にあたることができます。

■いろいろなみどりで横断的に取り組めます

これまで公園、緑地、里山、農地など活動場所の特性に応じて各々で取組が進められてきましたが、本会では多様なみどりを横断的に複合的に扱うことで、新しい参加者層の拡充や取組の相乗効果等を図っていきます。

試行で実施した「ずしまちいち」では、公園でマルシェと自然体験を同時開催しました。例えば、マルシェでの野菜購入のため訪れた方が自然体験にも参加してみどりに関心を持ち、関心を持った方に里山保全活動を紹介し参加を促すなど、各みどりの枠に留まらない広がりのある活動を展開していく予定です。

また、各会員の個々の活動なども本会を通じて情報発信していくことで、多様な関心を持つより多くの人に発信できるため、各会員の活動の活性化や効果的な周知にもつなげられると想定しています。

■協力しあうことでさらにみどりを活用できます

里山や緑地、農地などを所有されている方の中には、利用や管理が難しくなり、お困りの方もいます。また、近隣の方にもあまり知られていないみどりも点在しています。他方、みどり活用に関心があり、何かやってみたい、活動場所を探したいという方もいます。

本会にて、みどりを所有・管理する方とみどり活用に関心のある活動者とがつながることで、活動者や市民等も巻き込んで一緒に活用していくことが可能です。みどりを活かして、地域の方々にも喜んでもらえるような取組を実現していきます。

<2022 年度「ずしまちいち」について（活動事例の紹介）>

本会の設立に向けた試行として、意見交換会参加者の発意により、2022 年 4 月に「ずしまちいち実行委員会」を立ち上げて活動を開始し、7 月に以下のとおり「ずしまちいち」を開催しました。

【実施概要】

- 日 時：2022 年 7 月 24 日（日）午前 10 時～午後 2 時
- 場 所：函師日影坂下公園 広場（町田市函師町 84-2）
- 目 的：地域住民やエリア来訪者が立ち寄って楽しい、公園やみどりが身近に感じられる空間を提供するとともに、町田の野菜やみどりの魅力を P R する。
- 内 容：キッチンカー 4 店、野菜販売 3 店、だがしや 1 店、自然体験 5 ブース
- 来場者数：600 人（企画時見込 450 人）

【チラシ】

7/24 (日)
10:00-14:00
@ 函師日影坂下公園

函師日影坂下公園に一日だけの市がオープン

ずしまちいち

町田は、公園・緑地・農地・里山が美しく溶け込んだ街。
そんなみどりの空間を楽しむ「ずしまちいち」を開催します。
おいしくたのしい町田のみどりをさっさと詰め込んで、
みなさんのお越しをおまちしています。

マルシェ

- 町田産とれたて夏野菜、お弁当
- キッチンカー
(パン、ベトナムフォー
コーヒー、ジェラートなど)
- 駄菓子やさん
- 多肉植物、ドライフラワー

自然を楽しむ

- 植物観察会
- ロープクライミング体験
- のこぎり・木工クラフト体験
- 竹のクラフト体験、自然紹介
- モルック体験
- スーパーボールすくい体験

▼ずしまちいち開催会場

詳しい内容は右記二次元
バーコードよりご覧ください

◆熱中症対策・感染症対策を
してお越しください

主催：ずしまちいち実行委員会
お問い合わせ：（事務局）町田市公園緑地課 042-724-4397
（当日の開催・中止の確認は、町田市代表電話 042-722-3111まで）

【当日の会場の様子】



【実施後アンケート結果】

★来場者アンケート

- ・印象・感想は「良かった・大変良かった」が大半（58件/回答59件中）であった。
「賑わいがあった。雰囲気良かった。子どもが楽しめた。色んな出店があり貴重な体験ができた。」などのコメントがあった。
- ・周辺町内や市内からの来場が7割超だったが、会場の函師日影坂下公園を日常的に（月1回以上）利用している人は2割以下で、初めての方も多く訪れていた。

★出店者アンケート

- ・出店理由として、「つながり・ネットワークづくり、自団体や活動のPR、イベント初出店で様子・反応を見るため、地域を盛り上げるため」などが挙げられた。
- ・本イベントの課題として、「客層・人数の想定、費用対効果、体験イベントの収益化、駐車場・トイレ、アクセス・案内が少ない、事前周知の重要性」などが挙げられた。

3-3. 将来像の実現に向けた推進体制

将来像の実現に向けては、本会内の体制や会員に限らず、各主体との連携・協力のもとで、取組を推進していきます。

○各実行委員会

本会で取り組む活動として、会員や地域住民がやってみたいことなどを具体的な企画にして、実行委員会で連携して実践していきます。活動や実行委員会は、地域団体や会員以外の参加者とも関係を構築しながら進めます。

イベント等広く市民が参加できる活動を実施する際には、オンラインやオフラインでの手法を組み合わせながら効果的に情報を発信します。

○協議会

本会の活動に関する提案や検討、実行委員会の報告や意見交換等を会員間で行い、活動を会員全体でサポートします。また、会員から挙げられた、みどり活用に向けた課題等いろいろなテーマについて意見交換を行い、地域や市内でみどり活用が促進されるよう努めます。

○地域団体

忠生・北部地域で行う取組に際して、地域の関係者との調整支援や住民に向けた情報発信等で協力し連携します。また、地域団体や住民等が自ら「やってみたいこと」のアイデアを持ち寄ったり、会員として参加し、みどりを活かしたまちづくりをともに推進していくことを期待します。

○事業者・NPO等

みどり活用に関心のある事業者やNPO等が有するアイデアやノウハウ等を活かして、産官学民で連携してみどりを活かした取組を実践していきます。また、情報面や資金面等の関わりを通じて、本会の活動の支持・支援を担うことを期待します。

○行政

本会が提案する取組の実現に向けて、みどりの利用者・所有者・周辺地域等みどりを活用していく際に関わる様々な主体間で円滑に連携して取組を促進していけるよう、行政の関係部署で連携しながら、関係者間の調整などの支援を担うことを期待します。

○市民

みどりを活用した関心のある活動に参加することで、自らみどりを活かして暮らしやまちを豊かで快適なものとしていくことを期待します。

4 将来像実現に向けたロードマップ

4-1. みどり活用によるまちづくり推進に向けたロードマップ

将来像の実現に向けて、特に設立から3年間は、各実行委員会による活動の実践を通じた、みどり活用の取組推進と支持や連携の拡大を目指します。モデルとする忠生・北部地域のまちづくりとも連携しながら、長期的には取組の持続と拡充を目指していきます。

■使命および取組方針を果たす取組の推進

設立から3年間は、活動の実践によりノウハウを蓄積しながら、会員や参加者の「やりたいこと」を実現する仕組み・体制を軌道に乗せていきます。本会の使命や取組方針に基づき、バランスよく取組を推進します。

長期的には、取組規模の拡充や新たな取組の試行・実践、さらには事業化を目指していきます。

■みどり活用への共感・関心から参加者の増加・定着へ

設立から3年間は、本会の趣旨や取組等を積極的に発信することにより、活動への新たな参画を促し、みどり活用に共感・支持する参加者や入会者を増やします。活動により多様な参画機会を提供することで、市民等の関心が広がり、自分に合った関わり方ができる活動を見つけ、活動への参加が定着していくことを促します。

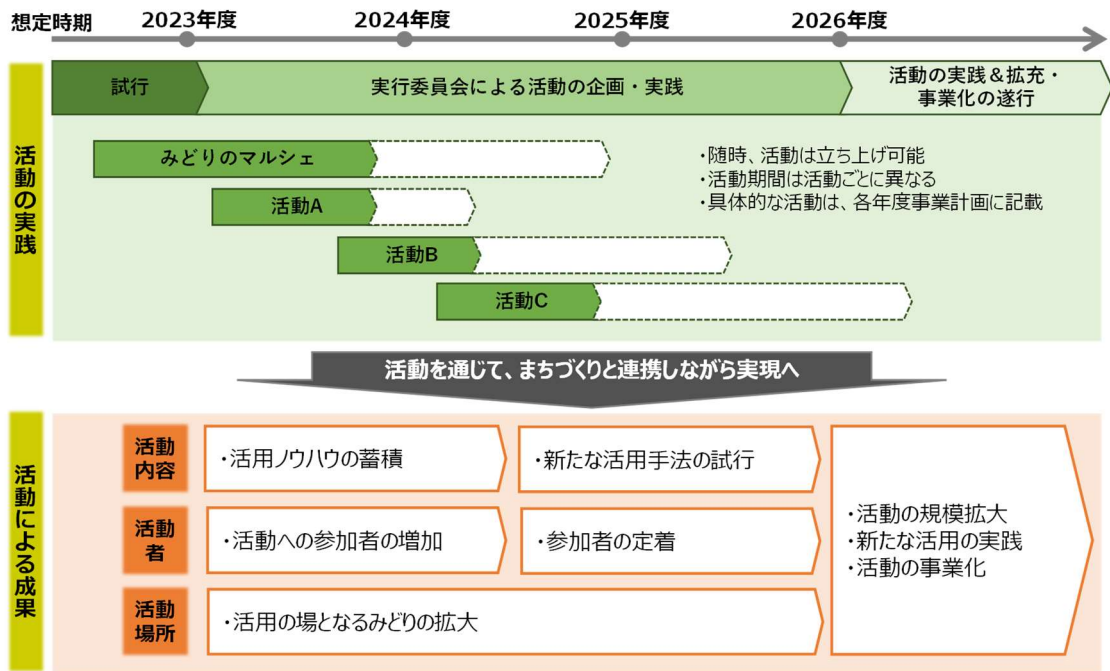
長期的には、みどり活用の活動の担い手が増加・定着することで持続的に各活動が行われるようになり、活用されるみどりが増えていくことを目指していきます。

■地域内での支持拡大からまちづくりとの連携へ

設立から3年間は、忠生・北部地域における活動で新たに活用されるみどり（活動の場）を増やすことで、特に地域の方々に関心を持っていただき、地域での支持層を広げていきます。地域内の事業者やNPO、福祉団体等との連携を通じて、みどり活用に向けた地域の活動拠点・活動体制づくりを推進し、地域のまちづくりにつながる活動として実現していきます。

長期的には、忠生・北部地域でのみどり活用の取組やまちづくりへの効果を、市内全体にも広げていくことを目指していきます。

図表 5 みどり活用の活動推進イメージ



4-2. 組織の基盤確立に向けたロードマップ

将来像を実現し続けるためには、みどり活用の取組や組織運営を持続可能なものにするこ
とが重要です。特に設立から3年間は、活動実績の積み重ねや連携先との関係構築により、
組織の基盤確立に向けた検討や準備を進めます。長期的には、組織の基盤確立により、取組
の持続化や拡充を目指していきます。

■活動実績の積み重ねによる支援獲得の推進

設立から3年間は、活動実績を積み重ねて成果等を取りまとめ、事業者や国・東京都等に
働きかけて、活動面や資金面での連携先の確保を目指します。

特に資金面では、まずは実行委員会の活動に応じて連携先や協賛の獲得を目指します。組
織の財源構成のあり方等を検討し、本会の取組をイメージできる実績ができてきた段階で、
組織運営全般への支援（補助金等の公的資金、会費・寄付、企業協力金等の民間資金など）
獲得を目指します。

長期的には、安定した財源の確保により組織財政の基盤を確立し、各実行委員会の活動や
新たな取組実施の財源としていくことを目指していきます。

■取組の周知による仲間集めの推進

設立から3年間は、会員が有する情報媒体や地域のコミュニティやネットワーク等を活か
して、各実行委員会からの情報発信を中心に、本会の趣旨や取組、活動実績などについても
市民等に周知・PRしていきます。併せて忠生・北部地域に関心のある事業者や教育機関、
福祉団体等への周知との関係構築も進め、みどり活用に関心を持ち、会員や連携先として活
動の仲間となる人や主体を集めていきます。

長期的には、地域内外の多様な主体がノウハウを活かして、連携により運営体制の基盤を
確立し、みどり活用の体制や仕組が充実していくことを目指していきます。

■持続的で自立した運営を見据えた組織のあり方の検討

設立から3年間は、事務局による組織運営や活動支援を行いながら、運営方法について試
行を繰り返し柔軟に見直しを行い、より円滑で安定した組織の運営方法の確立を目指しま
す。また、財源の検討状況と併せて、取組を持続させるために適切な組織のあり方・形態
（例えば法人格の取得など）についても調査・検討を進めます。

長期的には、検討状況等に応じて、取組や組織運営の持続化と自立に向けて必要な対応を
していきます。

図表 6 組織の基盤構築に向けた検討イメージ



<参考資料>

1 みどり活用に関する現状と課題

1-1. 町田市におけるみどりの価値・魅力

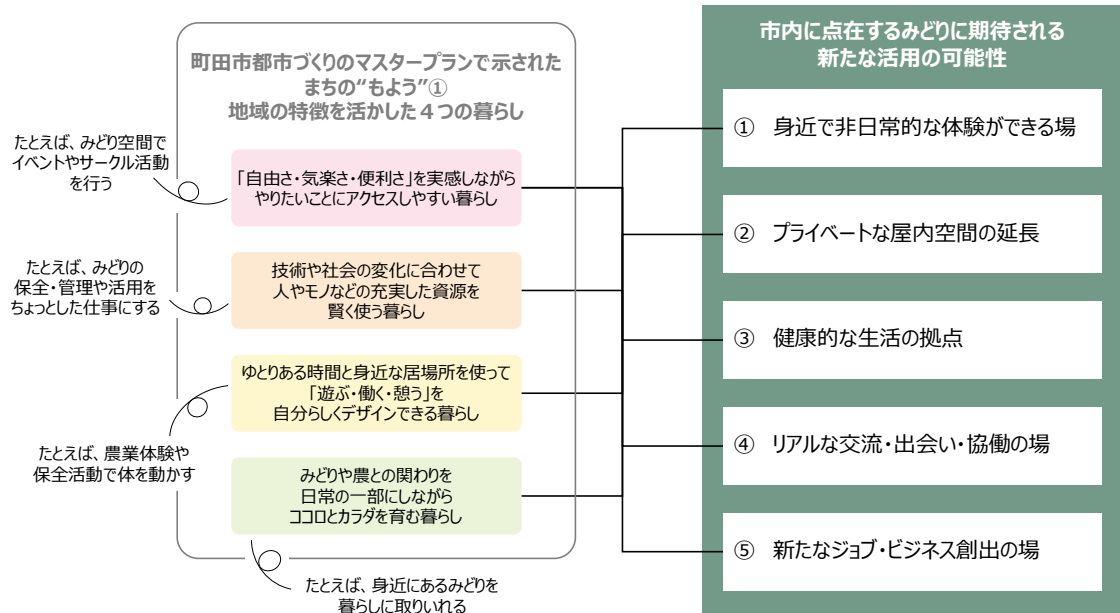
(1) みどりを取り巻く社会状況の変化

- ・働き方や学び方の変化により、市民が市内で過ごす時間が増え、時間の使い方も変わってきています。これにより、余暇や地域活動の活動のフィールドとして、住まいの近くの様々なみどりの価値が再認識されています。また、市民の価値観やライフスタイル・暮らし方の多様化に伴って、みどりへの期待や活用の仕方も多様化しています。
- ・移動に関する新たな技術やサービスの普及により、これまで交通の利便性が課題であった丘陵地周辺における移動がしやすくなり、また、駅などから離れたみどりを目的地とした移動も活発になります。

(2) みどりに求められる期待

- ・社会状況の変化を受けて、市内のみどりに対する期待が高まっています。
- ・町田市が2022年3月に策定した「町田市都市づくりのマスタープラン」では、市内に点在する多様なみどりを、市民が日常的に活用しながら暮らしを豊かにしていくために不可欠な社会基盤「グリーンインフラ」と捉え、重要な地域資源の1つと位置付けています。地域の特徴を活かした暮らし方として、暮らしにおけるみどりとの様々な関わりが示されています。
- ・同マスタープランでは、多摩都市モノレール沿線の3つのエリアにて、市全体の都市づくりをけん引していく、分野横断的なリーディングプロジェクトが設定されています。このうち、「みどりや農との関わりを日常の一部にしながらココロとカラダを育む暮らし」を具体化していくエリアとして、忠生・北部地域が対象となっています。
- ・これからの暮らしと調和したみどりの活用の可能性については、「町田市みどり活用に向けた意見交換会」や、市役所内の関係部局横断で2020年12月に設置された「みどり空間活用検討会」で議論が行われました。議論の中で生まれたいくつものアイデアを整理することで、みどりに期待される5つの「新たな活用の可能性」が示されました。

図表 7 みどりへの期待



① 身近で非日常的な体験ができる場としての活用可能性

- ・子どもも大人も、用途や使い方を縛られず、みどりの空間をいつでも自由に利用できる。
- ・北部丘陵の豊かな自然が身近にある、町田ならではの体験ができる。

② プライベートな屋内空間の延長としての活用可能性

- ・これまで屋内空間で行うことの多かったテレワークや食事、軽い運動などの活動の一部を行う場所として、みどりの空間を選択することができる。

③ 健康的な生活の拠点としての活用可能性

- ・疾病予防・健康長寿のための身体活動、リフレッシュや癒しを求める活動が行われ、みどりが人々の心身の健康のよりどころとなる。
- ・農地を中心としたみどりの空間が、町田に住む人、訪れる人の健康な食生活を支える生産の場となる

④ リアルな交流・出会い・協働の場としての活用可能性

- ・目的を持たずに訪れたみどりの空間が、偶然の出会いや交流の場となる。
- ・趣味やコミュニティなど、目的をもって活動する人たちの集う場としてみどりの空間が利用できる。

⑤ 新たなジョブ・ビジネス創出の場としての活用可能性

- ・みどりを地域資源として捉えたソーシャルビジネス²やイノベーションを創出し、みどりの空間が新しい経済循環を生み出す地域の基盤となる。

² 社会的課題の解決を目標に掲げたビジネスの取組

(3) 忠生・北部地域におけるみどり活用策の提案

- ・みどりへの期待や活用可能性を踏まえて、市役所内の「みどり空間活用検討会」では、東京大学の緑農住まちづくり研究会とワークショップを共同開催するなどして検討が進められ、忠生・北部地域におけるみどり活用のアイデアとして以下の3案が提案されました。

提案① 新しい生活様式の実現@mみどり空間

- ・コロナ禍を経て浸透したテレワーク等の新しい暮らしをより快適に実現できるまちづくりを、みどり空間の活用の発想からデザインしていく。
- ・忠生・北部地域のみどり空間や周辺エリアの特性を踏まえて、生活シーンに応じた①エリアの拠点、②アクティブ、③里山交流、④スポーツ、⑤田園の5つのゾーンを設定し、新しい暮らしを促進するとともに、5つのゾーンをつなげるためのアクセス事業も実施する。

提案② みどりのマッチング（（仮称）里山シェア制度）

- ・市民の多様なやりたいことを実現できる活動場所となるみどり空間をマッチングし、みどり空間の貸借を促進していく。
- ・活動者と地域・土地所有者との関係づくりを促進し、地域の活性化につなげていく。

提案③ みどりのマルシェ

- ・みどり空間から生み出される産物のみならず、みどり空間の特性を活かして生み出されるサービスを販売し、また市民等の交流も促進していく。
- ・経済循環と人的交流を活性化することにより、みどり空間のポテンシャルを活かす。

図表 8 忠生・北部地域の様子

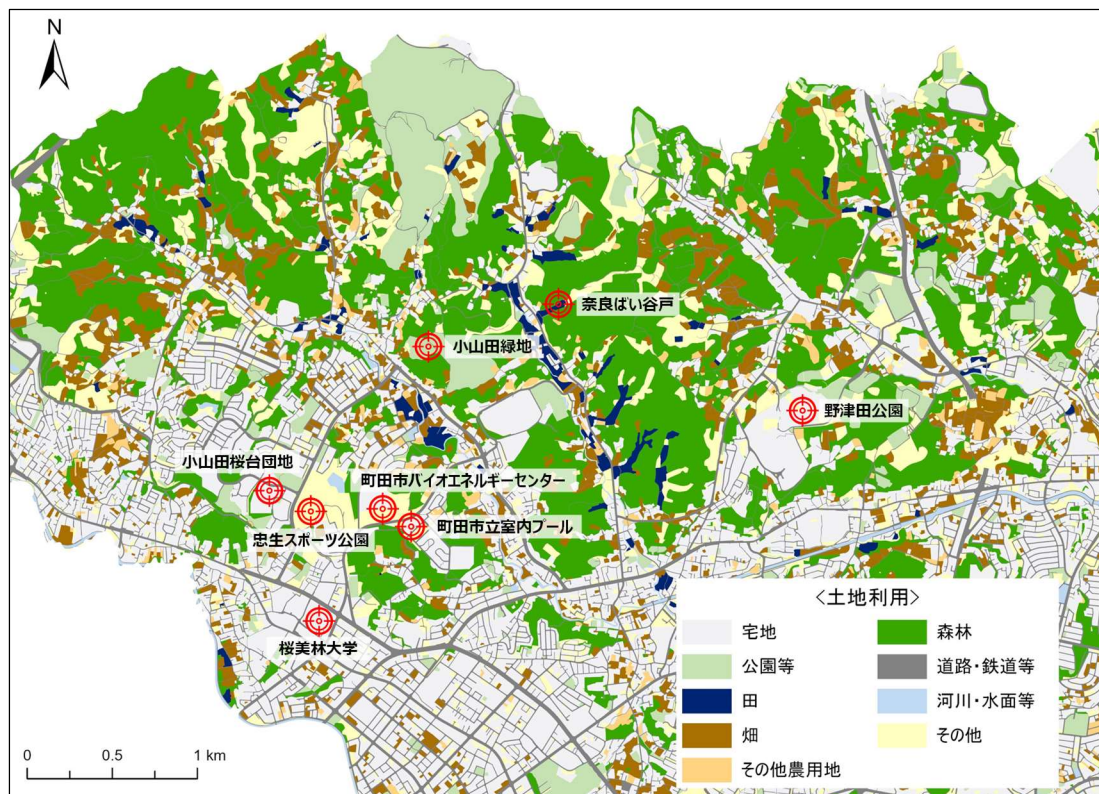


資料) 町田市「町田市都市づくりのマスタープラン」(2022年3月)

1-2. 忠生・北部地域のみどりの現況

- ・忠生・北部地域は、町田市の北部に位置します。樹林地や農地と住宅地が混在し、拠点となる公共施設が集積する忠生周辺地域と、里山や水辺環境などの貴重な自然がまとまって残り、みどり豊かな景観が広がる北部丘陵から構成されます。

図表 9 忠生・北部地域周辺の土地利用とみどりや暮らしに関する周辺資源



資料) 東京都「平成 29 年度多摩部土地利用現況調査」(2019 年 5 月) をもとに作成

(1) 北部丘陵の地形、自然環境の特徴

- ・北部丘陵は、八王子市、多摩市と接する市域境界の尾根部分から、鶴見川に向かって広がる、標高差約 100m の緩やかな起伏を持った丘陵地です。鶴見川へ流れる湧水等の浸食によって刻み込まれてできた谷戸が数多く存在し、谷戸と尾根が入り組んだ複雑で特徴的な地形がみられます。地域の大半が市街化調整区域であることから、都内でも有数の貴重な自然環境が残り、散歩などを楽しむ人が市内外から多く訪れています。

- ・北部丘陵の樹林は、人々の手で維持・管理されてきた「二次林」³で、かつては炭焼きや木材、たい肥等の林産物の生産が行われてきました。この樹林と、谷戸の湧水を利用した水田、畑などで構成される環境は「里山」と呼ばれ、特有の生物の生息・生育・繁殖環境、自然資源の供給、良好な景観、生活文化・歴史の伝承等の観点から、貴重かつ重要な自然環境となっています。

(2) 樹林地（里山）の現状

- ・高度経済成長期以降、町田市内各地では住宅・道路開発等により丘陵地の地形や土地利用の改変が大きく進んだ一方で、北部丘陵にはまとまった樹林が残りました。しかし、化石燃料や化学肥料の普及により里山の樹林は役割を徐々に失い、管理の行き届かない樹林が増加しています。
- ・NPO や市民団体、地域の方々を中心とした熱心な活動により、荒廃した里山の環境を再生し保全する取組が行われ、少しずつ再生が進んでいる地域もあります。また、近年では自然環境への意識の高まりやコロナ禍の影響を受け、里山の注目度はより一層高まっています。

(3) 農地・農業の現状

- ・北部丘陵はエリアの大半が市街化調整区域であり、樹林や農地が多く残っています。モザイク状に樹林地と混在する畑に加えて水田も有していることから、古くより「田方」と呼ばれ、里山の樹林に谷戸田が食い込んだ美しい田園風景が特徴的な地域です。
- ・忠生周辺地域の北部丘陵寄りのエリアは、市街化区域ではあるものの農地がまとまって存在し、その多くが生産緑地地区に指定されています。既成の住宅地と農地が混在し、農と住が調和した良好な住環境の形成が進んでいます。

(4) 公園・緑地の現状

- ・小山田桜台団地や、町田市バイオエネルギーセンター、町田市立室内プール周辺の住宅地には、比較的小規模な都市公園や都市緑地が多く点在し、身近なみどりとして良好な住環境の形成に寄与しています。
- ・北部丘陵には、野津田公園や小山田緑地といった都市計画公園や都市計画緑地が整備されており、地域内外から多くの方が訪れています。
- ・忠生・北部地域の一帯には町田市ふるさとの森⁴も多く存在しており、美しい緑地景観や歴史的環境、貴重な生きものの生育・生息・繁殖する自然環境が守られています。

³ 人為的影響または自然災害等による攪乱を受けたのち、自然の力で生長・再生して形成された森林

⁴ まとまりのある緑地の保全を目的として市が指定した緑地

1-3. みどり活用に向けた課題

- ・「町田市みどり活用に向けた意見交換会」では、みどり活用に向けた様々な課題が挙げられ、議論が行われました。特に忠生・北部地域のみどり活用に向けた課題は、以下のよう
に整理されます。

① みどりの担い手の課題

課題

- ・みどりに関わる NPO、市民団体、ボランティアグループ等の活動メンバーの固定化、高齢化
- ・今後中心となっていくみどりの担い手の次世代リーダー層の育成ができていない
- ・新型コロナウイルス流行の影響でイベントや定例活動が中止となったことによるモチベーション低下
- ・知見・ノウハウが、活動者や団体の中だけで完結してしまい、広く共有されないこと
- ・新たな活動のチャレンジャーを支援する体制が整っていないこと など・・・

解決の方向性

- ・学生の継続的な参加を促したり、団体間・メンバー間の交流機会を創出し、活動団体の活性化・活発化を目指す。
- ・仕事や子育てでまとまった時間が取れない人でも負担なく参加できるような仕組みをつくる。
- ・一過性のイベントだけでなく、文化や技術を次世代に伝える、専門的な知識や技術を身に着けるための、継続的な人材育成プログラムを整備する。
- ・ライフスタイルの転換をチャンスと捉え、新しい生活様式に合ったみどりとの関わり方を訴求し、新たにみどりに関わる人を増やすとともに、既存の担い手のモチベーションアップにもつなげる。

② みどりの資源の有効活用の課題

課題

- ・管理の行き届いていない樹林・竹林、耕作が放棄された農地の増加
- ・みどりの資源を活用するノウハウや技術が途絶えつつあること など・・・

解決の方向性

- ・里山環境を人々に使われるようにすることによって、良好な自然環境を保全する。
- ・竹材や木材、農地の有効な活用方法を考え、景観や環境、生産物に付加価値をつける。
- ・みどりの資源を活用するノウハウ・技術を持った農家や職人から、その技術を継承するための機会をつくる。

③ 安心・安全にみどりを活用するための課題

課題

- ・希少種の盗掘、採取、持ち去り被害や踏み荒らしの発生
- ・盗掘防止の観点から、保全活動やみどりの魅力に関する情報発信がしづらいこと
- ・立入禁止エリアへの侵入等への対策の限界
- ・樹林・竹林の管理不全やナラ枯れ⁵による倒木等の事故発生リスクの上昇 など…

解決の方向性

- ・みどりへの理解を促進し、多様な訪問者に気持ちよく訪れてもらうため、マナーや心得を含んだ適切な情報の発信を行う。
- ・地域内の自然観察や生物多様性等に詳しい人材による、普及啓発活動を行う。

⁵ カシノナガキクイムシという害虫が媒介する、樹木を枯らしてしまう伝染病。

まちだみどり活用ネットワーク活動ビジョン

発行日 2023年4月

発行者 まちだみどり活用ネットワーク

事務局 町田市（都市づくり部公園緑地課）

所在地 東京都町田市森野2-2-22

電話 042-724-4397

<運営・問合せ先>

特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会

所在地 東京都千代田区神田小川町3-6

日本分譲住宅会館ビル8階南

電話 03-5244-5447